

対モンテネグロ 国別開発協力方針

2021年9月

1. 当該国への開発協力のねらい

モンテネグロ経済は、2008年後半以降の世界金融危機及びそれに続く欧州債務危機の影響を受け、一時マイナス成長に陥ったが、2010年以降は、おおむね回復基調にあり、独立以降2018年までの平均成長率は3.2%、2019年の成長率は4.1%であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年は15.2%のマイナス成長となっている。また、同国初となる高速道路建設計画（総延長165キロ）の一部区間の建設費用を中国輸出入銀行からの借款で実施していることで、一般政府債務対GDP比が増大（59.9%（2014年）⇒76.5%（2019年））しており、債務整理も課題となっている。

同国は2025年のEU加盟を目標とし、EU基準に合わせた制度改革に取り組みつつ、主要産業である観光業の促進、エネルギー分野などの海外直接投資の誘致、インフラ整備などに取り組んでいくとしている。そのためのビジネス環境改善、行政サービスの質の向上などによる民間セクターの一層の成長が重要である。

我が国は、法の支配・民主主義の定着を課題とするモンテネグロを始めとする西バルカン諸国のEU加盟を支援すべく、これら諸国の経済社会改革の支援と西バルカン地域内の協力促進を目的とした「西バルカン協力イニシアティブ」を主導しており、債務問題への対応も含めたモンテネグロに対する開発協力はそのために重要な役割を果たす。また、日モンテネグロの二国間関係の一層の強化にも繋がる。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：持続可能な経済成長に向けた支援

民間セクターの開発や環境保全など、我が国の優れた技術や知見を活用できる分野を中心にモンテネグロの持続可能な経済成長に向けた取組を支援する。

また、同分野の協力は、持続可能な開発目標（SDGs）のうち、特に3（保健）、4（教育）、5（ジェンダー）、7（エネルギー）8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、10（不平等）、11（持続可能な都市）、12（持続可能な消費と生産）、13（気候変動）、15（陸上資源）、16（平和と公正）の達成に寄与することから、これらの目標との整合性を考慮しつつ、協力を実施する。

3. 重点分野（中目標）

（1） 民間セクター開発

モンテネグロの持続可能な経済成長のために重要な、中小企業振興、観光振興等の分野において、技術協力を通じた支援を行う。

（2） 環境保全

同国は大気汚染、森林火災対策や廃棄物管理などを含む環境保全分野で課題を抱えている。EU加盟に向けて、環境分野でEUが定める様々な基準を達成するために更なる取組が必要とされていることから、我が国の有する技術と知見を活かした支援を行う。

（3） 保健医療・教育・社会サービス

同国による都市部と地方との間の経済社会サービスの格差是正に向けた取組を支援するとともに、住民の社会基盤及び質の向上に向けて、社会サービスを提供するための基盤整備に資する支援を行う。特に、保健医療・教育分野を中心に女性・子どもを含む社会的弱者に直接裨益するような支援を行う。

4. 留意事項

同国が国内通貨としてユーロを使用していることもあり、モンテネグロ経済はEU経済の影響を受けやすいため、支援に際してはEU経済の動向に留意する必要がある。

（了）

別紙： 事業展開計画（案）